

○厚生労働行政の分野は、国民の生命・財産・暮らしや労働者の労働条件などと密接に関わるものであり、社会保障分野のデジタル化を推し進めるためには、省全体としてデジタル人材の確保・育成が不可欠である。厚生労働省においては、政策を企画・遂行し実現する組織能力を高めるため、「厚生労働省デジタル人材確保・育成計画（令和3年度～6年度）」を策定し、計画的にデジタル人材の確保・育成を推進する。

デジタル人材育成支援プログラム

■ デジタル庁の情報システム統一研修

① 全職員

⇒ レベルA修了を目指す（当省独自のレベルA同等研修受講で可）

② PMO及びPJMO職員（課長補佐クラス以下）

⇒ 上記①に加え、令和6年度までに段階的にレベルDの修了を目指す、俸給調整ポスト着任職員は速やかにレベルDの修了を目指す

③ 課室情報セキュリティ責任者（管理職）

⇒ 上記①に加え、レベルB「情報セキュリティ基礎」を受講

■ 厚生労働省独自研修（該当職員に受講推奨）

① 役職別研修

※ 管理職（幹部職員を含む）・企画担当・課長補佐級職員がプロジェクト運営に適切に関与するためのポイントをまとめた研修を用意

② 情報システム調達の際の技術的な事項等に関する研修

③ 「情報システム統一研修」レベルAの同等性認定を受けた研修

■ スキル認定

・「政府デジタル人材」を確保するため、研修終了者へのスキル認定等を積極的に活用（PMO、PJMO）

■ 出向等

・デジタル庁、NISC及び個人情報保護委員会それぞれ毎年合計10数名程度を出向

幹部職員を含む一般職員のリテラシーの向上

■ 幹部職員を含む一般行政職員のリテラシーの向上を推進

・必要な際に適切な手法でデジタル技術が使いこなせるようにすること、組織全体として、情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策及びこれらと一体となった業務改革に取り組むことを目指す。

体制整備と人材の拡充

■ 次の組織の機構・定員要求に重点的に取り組む

- ・デジタル化推進に係る統括部局の担当課室（PMO）
- ・情報システムの開発・保守・運用を所管する部局の担当課室のうち、特に大規模かつ重要な情報システムを担当する部局（PJMO）
- ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）や業務改革（BPR）、データ利活用等の推進を担うあるいは関係が深いと考えられる部局

■ デジタル人材の管理

- ・今後は省全体で戦略的にデジタル人材の確保・育成を進めるため、PMOにおいて職員のスキルレベル等を管理する仕組みを令和5年度から実施する。

有為な人材の確保

■ 以下の取り組みにより必要な人材を確保する

- ・新卒採用における人材の確保
- ・民間企業等における実務経験を有する人材の確保
- ・任期付職員等の公募等による人材の確保
- ・デジタル統括アドバイザーの活用

人事ルート

■ 厚生労働省採用後のキャリアパスのあり方を検討

- ・情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策を指揮監督する体制を整備し、必要な知識、経験を有する職員を確保・育成していく観点から、厚生労働省採用後のキャリアパスのあり方を検討